

埼玉技管協

高橋理事長が再選

2012年度総会開く



あいさつする高橋理事長

地方公共団体が条例で定めることになっており、私どもとしては、動向を注視する必要があるが、私と指摘した。また、『優良化制度』の改正は「廃棄物処理業の健全な発展と適正処理の推進を旨とする制度であり、業務上の手間が省けるメリッとも大きいと考えます。会員の皆様もこの取り組みを、前向きに考えてはどうかでしょうか？」と制度取得を勧めた。

総会後の研修会では「技術管理者等の継続学習認定制度について」と題し、廃棄物処理施設技術管理協会の寺嶋均会長、「非鉄金属商社から見た小型家電リサイクルの現状」と題し、JX金属商事(株)の安藤王裕副所長、「放射線問題の基礎知識・低線量地域での伝え方」と題し、埼玉県総合調整幹の星野弘志氏が講演。そのなかで、寺嶋会長は継続学習認定制度が「本年夏以降にスタートする」と明らかにした。

埼玉県廃棄物処理施設技術管理者協議会(埼玉技管協)は21日、2012年度総会を、さいたま新都心「With Youさいたま」で開催。11年度事業報告、同歳入歳出決算および12年度事業計画(案)、同歳入歳出予算(案)を承認・可決した後、役員の変更が行われ、11年度に就任した高橋新次理事長(上尾・桶川・伊奈衛生組合事務局長)が再選した。

高橋理事長は、あいさつで廃棄物の処理および清掃に関する法律が改正され、11年4月から施行した件について「今回の改正については、排出事業者の責任が強化されており、特に廃棄物処理施設での技術管理者の資格基準が改正された事と、廃棄物処理業の『優良化制度』の改正が目玉です」と説明。技術管理者の資格基準の改正は「13年3月末までに、各